

検討対象物質(18物質)に係る最終評価シート

(○:追加すべき、×:現時点では追加する必要はない。)

番号	物質名	最終評価	評価の理由	症状・障害		文献名 (症例報告等)
				告示上の表記	具体的内容	
29-14	カーボンブラック	×	文献1および文献3は、じん肺(炭素肺)の症例報告であり、別表第1の2第5号で規定済みである。文献2におけるレーザープリンター使用でのクロン病発症は、その因果関係は明確ではない。従って、本物質は追加しない。			
30-35	ニッケル及びその化合物	○	職業性曝露による接触性皮膚炎の文献(和文)あり。	皮膚障害	18歳、男性。金属加工工場勤務。2010年5月初旬からニッケルメッキを取り扱う作業に従事。就業後約10日目から顔面に掻痒性皮疹が出現。パッチテストで硫酸ニッケル陽性。	瀧田祐子ら:金属加工工場での職業性接触性皮膚炎。皮膚科診療:33(10)、1015-1018、2011
31-47	モリブデン及びその化合物	×	調査研究にある症例は混合ばく露によるものであり判断ができない。モリブデンは超硬合金の一部として使用されているが、その粉じんばく露の場合は労基則第10号の「超硬合金の粉じんを飛散する場所における業務による気管支肺疾患」として規定済み。肺癌については症例対象研究でオッズ比増加を示した論文があるが、モリブデンばく露との因果関係を判断するには不十分であり、ACGIHも同様の見解である。			

32-4	イソシアン酸メチル	×	今回の調査報告に記載されたものはボパールでの爆発による事故による症例であり、急性ばく露による呼吸器影響は明確であるが、同様の健康障害が通常の国内の職業性ばく露で生じるとは思われないことから、追加する必要はない。また、慢性ばく露の影響や気道感作性については情報が不十分であり、直ちに追加する必要はない。			
33-9	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(2-ethoxyethyl acetate)	×	塗装や印刷作業でのエチレングリコールモノエチルエーテルアセテートのばく露により、白血球減少症やヘモグロビン減少など造血器への影響が報告されている。しかし症例は混合曝露であり、具体的症状や障害を特定することは困難 別表第1の2第4号1に、エチレングリコールモノメチルエーテルが指定されているため(造血器障害を含む)、整合性についての検討が必要。			
34-17	クロロジフルオロメタン	×	クロロジフルオロメタンについて、これまでに報告されている症例報告はいずれも事故的ばく露のものであることから、現時点では告示に追加する必要はないと考える。			1.Forensic Science International 2007;168:208-11 2.Clinical Toxicology 2005;43:305-8 3.Southern Medical Journal 1996;89:516-8 4.Fores Sci 1977;10:253-260

35-24	2,4-ジニトロトルエン	×	<p>爆薬の製造作業における2,4-ジニトロトルエンのばく露により急性中毒症状(頭痛、目眩、嘔気、嘔吐、チアノーゼ、貧血、白血球増加等)が生じた疫学調査が報告されているが、1995年以前の古い文献である。(ただし、ここでは1996年以降の腎・尿路系がんに関する症例報告について含めていないが、因果関係を評価できる十分な情報が掲載されている文献が見当たらない。)よって、2,4-ジニトロトルエンは、職業性ばく露による中毒症例に関する十分な情報が蓄積されておらず、現時点では告示に追加する必要はないと考える。</p>			<p>1. Am J Digest Dis 1942;9:329-331. 2. Gastroenterology 1947;8:293-295</p>
36-46	4,4'-メチレンジアニリン	△	<p>職業性曝露による接触性皮膚炎の症例報告(国外)あり。しかし、1の文献は、1976年と古く、2の文献は、もともと4-シクロヘキシルシアネート(MDI)を取り扱う工場、MDIの加水分解により生じた4,4'-メチレンジアニリン(MDA)による接触皮膚炎の症例である。</p>	皮膚障害	<p>1.硬化剤としてMDAを原料としたポリウレタンの成形工場におけるアレルギー性接触性皮膚炎の3症例が報告されている。作業後、1~3週間後に顔面、頸部、前腕に発疹が出現。パッチテスト陽性。 2.ポリウレタン製のギブス包帯を作成し始めて、三ヶ月後に前腕、手指にアレルギー性接触性皮膚炎が出現。パッチテストでは、4,4'-メチレンジアニリン(MDA)陽性。4-シクロヘキシルシアネート(MDI)が加水分解して、MDAに変化したと考えられている。</p>	<p>1.Emett E : Allergic contact dermatitis in polyuretane plastic moulders. J. Occup. Med.: 1976;18(12),802-804 2.Bruynzeel DP et al : Contact dermatitis in a cast technician. Contact Dermatitis: 1993;28,193-194</p>
37-7	メチルエチルケトン パーオキシサイト	×	<p>3文献とも、自殺企図または誤飲による症例である。通常の労働の場で発生する可能性は極めて低いとため、現時点では追加する必要はない。</p>			

38-8	エチレングリコール	×	調査研究の3症例は自殺又は誤飲によるものであり、通常の労働の場で同様の事例が発生する可能性は極めて低い。慢性ばく露については情報不十分。現時点では追加する必要はない。			
39-38	バリウム及びその水溶性化合物	×	3文献とも、自殺企図または誤飲による症例である。通常の労働の場で発生する可能性は極めて低いため、現時点では追加する必要はない。			
40-41	プロピルアルコール (n-propanol)	×	3文献とも、自殺企図またはアルコール中毒患者の内服による症例である。通常の労働の場で発生する可能性は極めて低いため、現時点では追加する必要はない。			

41-6	エタノール	×	消毒により、一部のものに湿疹が見られるものの軽微である。			
42-25	1,2-ジブロモエタン (別名:二臭化エチレン)	△	タンク内洗浄作業時の急性ばく露で、死亡にいたった報告等がある。慢性ばく露では発がん性が問題となり、IARCgroup 2aであるが、現状では情報不十分。			Letz GA, Pond SM, Osterloh JD, Wada RL, Becker CE (1984) Two fatalities after acute occupational exposure to ethylene dibromide. J Am Med assoc, 252(17)2428-2431. Jacobs RS (1985) Ethylenedibromide poisoning. J Am Med Assoc, 253:2961
43-31	銅及びその化合物	×	中災防で検索した文献よりも新しい文献で、国内外に職業性曝露の文献なし。			

44-40	ブタン	×	事故、自殺、遊戯による高濃度曝露の場合はあるが、酸素欠乏症による可能性がある。そのため症状障害を特定することは困難。			
45-39	ヒドロキノン	△	1995年以前の文献ではあるが、ヒドロキノンを含む写真の現像液へのばく露により接触皮膚炎、色素異常(脱失)が生じた文献がある。現在、確認作業中のため、評価を保留する。	皮膚障害	接触性皮膚炎、色素異常(脱失)がみられる。	
46-43	リンデン	×	文献1は非職業性曝露、文献2は曝露形態が不明である。文献3は、リンデン農業使用による非ホジキンリンパ腫のリスク増加の報告である。しかし、リンデンは、現在、製造・使用禁止になっているため、追加する必要はない。			